

新型コロナウイルス感染症における本市の取組について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、2023年5月8日から5類感染症に移行したことを受け、移行後の現状(①)とこれまでの取組(②)について報告します。

① 移行後の現状(移行後の変更点は「資料① P28」参照)

5類移行に先駆け、昨年11月より保健所を介さずに**救急から病院への受入**を開始し、本年4月からは、病院と診療所が連携し入院・受診調整を行う「**病病・病診連携**」の**実施**、さらには、市民の不安に対応できるよう、**相談窓口「コロナ相談ダイヤル」を継続**するなど、移行後の体制整備に取り組んでまいりました。

こういった先行的な取組等により、現状においては移行後も円滑に対応しており、引き続き、医師会や医療機関等と連携のうえ、迅速に対応してまいります。

② これまでの取組(【報告書】新型コロナウイルス感染症への取組について) **資料①**

5類移行により大きな節目を迎えるにあたり、将来のパンデミックに備え、この3年間の総括として、これまでの取組をまとめた報告書を作成しております。**※以下概要**

1 明石市における感染動向 (P5~P16)	
2 保健所における対応 (P17~P28)	
(1) 保健所の体制強化	① 情報の集約と対応の一元化を図るため、「 感染対策局 」の新設 ② 保健師等を増員、本庁・消防局からの職員の応援体制を整備 ③ 派遣看護師・医師や大学教員など、 外部委託・外部人材を活用 ④ 保健所、医師会、市内21病院による 医療連絡会議を定期開催
(2) 相談体制	① 健康相談等の相談窓口として「 コロナ相談ダイヤル 」を設置
(3) 検査診療体制	① 検査機器の新規導入により保健所における検査体制を強化 ② 保健所における検査を補完するため、民間検査会社へ委託
(4) 疫学調査療養支援体制	① ICTの活用 を推進し、健康観察や疫学調査を効率化 ② 市内の半数近くの病院がコロナ対応病床を確保 (初期病床の10倍) ③ 転院を受け入れる「 後方支援病院 」と 協定を締結 (市内13病院)
(5) 感染の拡大防止対策	① マスク・防護服などの医療物資をクラスター発生時には支援 ② 高齢者・障害者施設、放課後児童クラブへの 感染対策の巡回指導 ③ 高齢者施設等における入所者・従事者への 随時・定期検査を実施
3 今後の対応 (P29~P30)	
(1) 外来・入院病床の確保	▶ 医師会と連携のうえ、 地域医療体制の強化 を更に推進
(2) クラスター対策	▶ 施設への感染対策やクラスター時の拡大防止策を指導
(3) 患者情報の共有と連携	▶ 医療、保健、福祉など多職種における 情報の共有・連携
(4) 要支援者等の療養支援	▶ 介護支援等が必要な方へのサポート体制を強化
(5) 計画の策定	▶ 感染拡大期の組織体制等を平時より計画・準備
(6) 応援・受入体制の構築	▶ 外部人材・業務スペースの確保等の 受入体制を構築
(7) 平時からの人材育成	▶ 平時より 専門職員を育成 し組織力を強化
(8) 医療物資の確保・提供	▶ 計画的な医療物資を確保し、各施設への 支援体制を構築
(9) 更なるICTの活用	▶ 必要業務に人員を集中できるよう 更なるICTの活用